

議案第 83 号

東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び
東京都市公平委員会共同設置規約の変更について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 11 月 30 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数を変更し、当該地方公共団体として東京たま広域資源循環組合を加入させるため、提案するものであります。

東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び
東京都市公平委員会共同設置規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第2項の規定により，令和6年4月1日から，東京都市公平委員会に東京たま広域資源循環組合を加入させ，東京都市公平委員会共同設置規約を次のとおり変更する。

東京都市公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約

東京都市公平委員会共同設置規約（昭和42年4月1日規約第1号）の一部を次のように改正する。

別表中「、浅川清流環境組合」を「、浅川清流環境組合、東京たま広域資源循環組合」に改める。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。